

第 11 回総会議事録 (R 7 年 11 月)

都城市農業委員会

1 日 時 令和7年11月28日 午後2時00分～

2 場 所 中央公民館 大会議室

3 委 員

出	1 徳益 吉明	欠	2 柿並 マリ子	出	3 有川 はつ子	出	4 馬渡 広二
出	5 山中 美代子(代理)	欠	6 福島 真希	出	7 坂之下 昭二	出	8 徳留 博文
出	9 大久保 義広	欠	10 坂上 和秋(会長)	出	11 永田 勇作	出	12 松山 忠雄
出	13 田中 加代子	出	14 紺家 知征	出	15 下西 弘美	出	16 福島 清邦
出	18 七日市 昌子	出	19 乙守 賢次	出	20 福岡 芳文	出	21 田中 和美
出	22 中島 学	出	23 福田 安昭	出	24 兒玉 圭亮		

4 事 務 局

局 長	永留 伸二	次 長	鶴村 勇一
副 主 幹	畝原 秀嗣	主任主事	西山 竜貴
副 主 幹	齊藤 千鶴 (山之口総合支所)	副 主 幹	水間 淳也 (高城総合支所)
副 主 幹	山波 幸二 (山田総合支所)	主 事	溝口 漱 (高崎総合支所)

5 付議案件

報告第20号 農地法第18条第6項の規定による通知について

報告第21号 許可書の返戻について

議案第82号 都城市農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について

議案第83号 非農地証明について

議案第84号 農地利用状況調査等の結果に伴う非農地判断について

議案第85号 農地法第2条による農地所有適格法人適格要件届出について

議案第86号 農地法第5条許可後の事業計画変更申請による農業委員会の意見決定及び許可決定について

議案第87号 農地法第3条許可申請による農業委員会の許可決定について

議案第88号 農地法第4条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定について

議案第89号 農地法第5条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定について

議案第90号 農用地利用集積等促進計画の意見決定について (中間管理事業)

議案第91号 農業委員会等に関する法律第17条に基づく農地利用最適化推進委員の承認について

議案第92号 農業委員会等に関する法律第13条による農業委員の辞任の同意について

議案第93号 農業委員会等に関する法律第23条による農地利用最適化推進委員の辞任の同意について

第11回総会議事録

議長 　ただ今より令和7年の第11回総会を開催いたします。本日は、坂上会長が、全国農業委員会会長代表者集会に出席されているため、私が議長を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。では、本日の出席者の状況ですが、23名中、会長含め3名の欠席で、20名の出席となっております。議事録署名人を私から指名させていただきます。19番委員と20番委員にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

　それでは、審議に移ります。本日は報告案件2件と議案12件となっております。まず報告案件ですが、2件まとめていきたいと思っております。報告第20号農地法第18条第6項の規定による通知について、そして、報告第21号許可書の返戻について、まとめて事務局の説明をお願いします。

事務局 　ご報告いたします。報告第20号農地法第18条第6項の規定による通知についてですが、議案書は1ページから23ページまでとなります。内容につきましては、今月は41件の通知で、133,213.16㎡の内容となっております。次に報告第21号許可書の返戻についてですが、議案書は24ページになります。1,420.00㎡の内容で、第3条が1件と第5条が1件の計2件となっております。返戻理由につきましては、備考欄のとおりでございます。以上でございます。

議長 　ただいま報告案件の説明が終わりましたが、何かご質問はございませんか。

全委員 　無し（の声あり）

議長 　何も無いようですので、報告第20号、21号については承認するものといたします。

　続きまして、議案審議に入ります。まず、議案第82号都城市農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定についてを議題といたします。議案に対する説明をお願いいたします。

農政課担当 　＜資料に沿って、編入1件、用途変更4件、除外2件の案件計7件の概略説明＞

議長 　ありがとうございました。質疑に入りますが、ただいまの件について何かご質問のある方はございませんか。

全委員 　無し（の声あり）

議長 　無いようですので採決いたします。議案第82号について、ご同意いただける方は挙手をお願いします。

全委員 　（全委員挙手）

議長 　全委員挙手ですので、議案第82号につきましては承認するものといたしました。農政課の方はありがとうございました。

農政課担当 　（退席）

議長 　続きまして、議案第83号非農地証明についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 　議案第83号非農地証明についてでございます。議案書は26ページになります。今月は3件の申請がございまして、2,791.00㎡の内容となっております。この調査報告につきましては、別紙調査報告書のまとめの1ページに記載してございます。ご審議方よろしくお願いいたします。

議長 　説明が終わりましたので、質疑に入りますが、只今の件について何かご質問のある方はございませんか。

全委員 　無し（の声あり）

議長 無いようですので採決いたします。議案第 83 号の非農地証明について、ご同意いただける方は挙手をお願いします。

全委員 (全委員挙手)

議長 全委員挙手ですので、議案第 83 号については承認するものと決定いたしました。

次に議案第 84 号農地利用状況調査等の結果に伴う非農地判断についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案第 84 号農地利用状況調査等の結果に伴う非農地判断についてでございます。議案書は 27 ページから 44 ページになります。今回は 133 件、206 筆の 168,895.67 m²の案件について、非農地かどうかの判断を求めるものでございます。

最終確認につきましては、44 ページ下段の表のとおり西岳地区の担当委員に最終確認をしていただいたところです。各委員とも、いずれも山林原野化していて、今後も農地としての利用は見込めないだろうとの判断でございましたので、この 206 筆を非農地として判断してよろしいかお伺いするものです。ご審議方よろしくお願ひいたします。

議長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。何かご質問はございませんか。

全委員 無し (の声あり)

議長 無いようですので採決に入ります。議案第 84 号農地利用状況調査等の結果に伴う非農地判断について、ご同意いただける方の挙手をお願いします。

全委員 (全委員挙手)

議長 全委員挙手でございます。よって、議案第 84 号については、非農地とすることに決定いたしました。

次に議案第 85 号農地法第 2 条による農地所有適格法人適格要件届出についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案第 85 号農地法第 2 条による農地所有適格法人適格要件届出についてですが、議案書は 45 ページから 46 ページになります。今回、五十市地区から 1 件、祝吉地区から 1 件の届出がございました。調査報告については、調査報告のまとめの 2 ページに記載していただきますので、ご審議方よろしくお願ひいたします。

議長 只今の件について何かご質問のある方はございませんか。

全委員 無し (の声あり)

議長 質問も無いようですので採決に入ります。議案第 85 号農地法第 2 条による農地所有適格法人適格要件届出について、ご同意いただける方は挙手をお願いします。

全委員 (全委員挙手)

議長 全委員挙手ですので、議案第 85 号については、適格であると認められました。

次に議案第 86 号農地法第 5 条許可後の事業計画変更申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案第 86 号農地法第 5 条許可後の事業計画変更申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてでございます。議案書は 47 ページから 48 ページになります。今月は 4 件の申請がございまして、2,298.26 m²の内容となっております。調査報告につきましては、別紙調査報告書のまとめの 3 ページに記載してあります。ご審議方よろしくお願ひいたします。

議長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。ご質問があればお願ひいたします。何かございませんか。

- 全 委 員 無し（の声あり）
議 長 無いようですので採決に入ります。議案第 86 号農地法第 5 条許可後の事業計画変更申請による農業委員会の意見決定及び許可決定について、ご同意いただける方は挙手をお願いします。
- 全 委 員 （全委員挙手）
議 長 全委員挙手ですので、議案第 86 号については許可相当と決定いたしました。
次に議案第 87 号農地法第 3 条許可申請による農業委員会の許可決定についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。
- 事 務 局 議案第 87 号農地法第 3 条許可申請による農業委員会の許可決定についてでございますが、議案書は 49 ページから 56 ページになります。今月は、34 件の申請がございまして、59,196.00 m²の内容となっております。調査報告につきましては、別紙調査報告書のまとめの 4 ページから 7 ページに記載してございます。いずれも農地法第 3 条第 2 項各号に該当しないと判断しております。ご審議方よろしくお願いいいたします。
- 議 長 ここでお諮りいたします。案件 15 番につきましては、11 番委員が当事者となり、案件 14 番及び 16 番につきましては、11 番委員が当事者の代理人となりますので他と分けて審議したいと思えます。まず、14 番、15 番及び 16 番以外の案件について審議いたします。何かご質問のある方はございせんか。
- 全 委 員 無し（の声あり）
議 長 無いようですので採決いたします。議案第 87 号の案件 14 番、15 番及び 16 番以外の案件について、許可決定に、ご同意いただける方は挙手をお願いします。
- 全 委 員 （全委員挙手）
議 長 全委員挙手ですので、議案第 87 号の案件 14 番、15 番及び 16 番以外の案件はすべて許可するものと決定いたしました。それでは、11 番委員の退室をお願いします。
- 11 番 委員 （退室）
議 長 それでは、議案第 87 号の案件 14 番、15 番及び 16 番について審議いたします。何かご質問のある方はございせんか。
- 全 委 員 無し（の声あり）
議 長 特に無いようですので採決いたします。議案第 87 号の案件 14 番、15 番及び 16 番について、許可決定にご同意いただける方は挙手をお願いします。
- 全 委 員 （全委員挙手）
議 長 全委員挙手ですので、議案第 87 号の案件 14 番、15 番及び 16 番については許可するものと決定いたしました。それでは、11 番委員の入室をお願いします。
- 11 番 委員 （入室）
議 長 続きまして、議案第 88 号農地法第 4 条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。
- 事 務 局 議案第 88 号農地法第 4 条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてですが、議案書は 57 ページから 58 ページになります。今月は 5 件の申請がございまして、4,139.00 m²の内容となっております。調査報告につきましては、別紙調査報告書のまとめの 8 ページに記載のとおりです。ご審議方よろしくお願いいいたします。
- 議 長 説明が終わりましたので、この議案についてご質問をお受けしますが、何かございせんか。
- 全 委 員 無し（の声あり）

議長 特に無いようですので採決いたします。議案第 88 号について、意見決定及び許可決定に、ご同意いただける方は挙手をお願いします。

全委員 (全委員挙手)

議長 全委員挙手でございます。よって、議案第 88 号はすべて許可相当と決定いたしました。次に議案第 89 号農地法第 5 条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてを議題とします。議案に対する事務局の説明をお願いします。

事務局 議案第 89 号農地法第 5 条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてですが、議案書は 59 ページから 66 ページになります。今月は 28 件の申請がございまして、35,725.68 m²の内容となっております。調査報告につきましては、別紙調査報告書のまとめの 9 ページから 12 ページに記載してございます。ご審議方よろしくお願ひいたします。

議長 ここでお諮りいたします。案件 17 番につきましては、11 番委員が当事者の代理人となりますので他と分けて審議したいと思ひます。まず、17 番以外の案件について審議いたします。何かご質問のある方はございませぬか。

全委員 無し (の声あり)

議長 無いようですので採決いたします。議案第 89 号の案件 17 番以外の案件について、許可決定に、ご同意いただける方は挙手をお願いします。

全委員 (全委員挙手)

議長 全委員挙手ですので、議案第 89 号の案件 17 番以外の案件はすべて許可相当と決定いたしました。それでは、11 番委員の退室をお願いします。

11 番委員 (退室)

議長 それでは、議案第 89 号の案件 17 番について審議いたします。何かご質問のある方はございませぬか。

全委員 無し (の声あり)

議長 特に無いようですので採決いたします。議案第 89 号の案件 17 番について、許可決定にご同意いただける方は挙手をお願いします。

全委員 (全委員挙手)

議長 全委員挙手ですので、議案第 89 号の案件 17 番については許可相当と決定いたしました。それでは、11 番委員の入室をお願いします。

11 番委員 (入室)

議長 続きまして、議案第 90 号農用地利用集積等促進計画の意見決定について (中間管理事業) を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案第 90 号農用地利用集積等促進計画の意見決定について (中間管理事業) でございます。議案書は 67 ページから 180 ページになります。まず所有権移転ですが、今月は渡人から農業振興公社へと、また農業振興公社から受人へとの計 8 件の申請がございまして、合わせて 9,688.00 m²の内容となっております。利用権設定につきましては、287 件の申請がございまして、807,355.00 m²の内容となっております。なお、公告につきましては、1 月 1 日付けで県の方ですることになります。以上でございます。

議長 説明が終わりましたが、この件について、何かご質問はありませぬか。

全委員 無し (の声あり)

議長 特に無いようですので採決いたします。議案第 90 号について、承認される方は挙手をお願いします。

全委員 (全委員挙手)
議長 全委員挙手でございます。よって、議案第 90 号につきましては原案どおり承認されました。

続きまして、議案第 91 号農業委員会等に関する法律第 17 条に基づく農地利用最適化推進委員の承認についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案第 91 号農業委員会等に関する法律第 17 条に基づく農地利用最適化推進委員の承認についてでございます。議案書は 181 ページになります。これにつきましては、7 月の総会で同意いただきました高城地区推進委員の辞任に伴い実施いたしました、委員募集及び候補者選定の結果でございます。8 月 3 日から 29 日にかけて来年 1 月からの補充のための委員募集を行いました結果、議案書記載のとおり、地元の農事振興会からの推薦を受けられた方 1 名が候補者として挙がってまいりました。他に応募はなく、この結果を受けて、都城市農地利用最適化推進委員候補者選定委員会に候補者選定を求めた結果、9 月 24 日、選定委員の承認を受けて候補者として決定した旨の報告があったところです。ついては、この候補者を農地利用最適化推進委員として委嘱することについて、ご審議方よろしくお願いたします。

議長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。この件で何かご質問はありませんか。

全委員 無し。

議長 何も無いようですので、採決いたします。議案第 91 号農業委員会等に関する法律第 17 条に基づく農地利用最適化推進委員の承認について、同意される方は挙手をお願いします。

全委員 (全委員挙手)

議長 全委員挙手ですので、議案第 91 号につきましては承認するものと決定しました。高城地区の委員におかれましては委員業務についてご指導をよろしくお願したいと思ひます。

続きまして、議案第 92 号農業委員会等に関する法律第 13 条による農業委員の辞任の同意についてを議題といたします。議題に対する事務局の説明をお願いします。

事務局 議案第 92 号農業委員会等に関する法律第 13 条による農業委員の辞任の同意についてでございます。議案書は、本日の配布となつてしまい大変申し訳ありませんがお配りしてあります追加議案をご覧ください。当該委員につきましては、昨年度から体力の衰えを感じ、委員活動に不安は感じられていた中で、今期も推薦団体からの推薦を受け、委員となられたところですが、今年度に入り、さらに体力の衰えを感じるようになり、これまでどおりの農業委員の職務を続けることは困難との判断をされまして、今月 18 日に辞職願を提出されたものです。なお、推薦いただいた五十市地区農事振興会長、五十市地区農地利用最適化推進委員へ説明し、了承を得ており、地区内では後進となるべき推薦候補者の確保もできているとのこと。ついては、当該委員の辞任の同意についてご審議方よろしくお願いたします。

議長 ただいま、説明がありましたが、ここで質問をお受けします。何かありませんか。

全委員 無し (の声あり)

議長 無いようですので採決に入ります。議案第 92 号農業委員会等に関する法律第 13 条による農業委員の辞任の同意について、ご同意いただける方は挙手をお願いします。

全委員 (全委員挙手)

議長 全委員挙手ですので、議案第 92 号については同意することに決定しました。

続きまして、議案第 93 号農業委員会等に関する法律第 23 条による農地利用最適化推進委員の辞任の同意についてを議題といたします。議案に対する説明をお願いします。

事務局 議案第 93 号農業委員会等に関する法律第 23 条による農地利用最適化推進委員の辞任の同意についてでございます。議案書は同じく追加議案をご覧ください。当該委員につきましては、現在、五十市地区の農地利用最適化推進委員であります。先ほどの農業委員の辞職のことを聞かれまして、総会での議案審議に関わるなどさらなる地域農業の発展に寄与したいとの思いから、農業委員に立候補したいとして、今回、農地利用最適化推進委員の辞任の申出があったものでございます。以上でございます。

議長 ただいま、説明がありましたが、ここで質問をお受けします。何かありませんか。

全委員 無し（の声あり）

議長 無いようですので採決に入ります。議案第 93 号農業委員会等に関する法律第 23 条による農地利用最適化推進委員の辞任の同意について、ご同意いただける方は挙手をお願いします。

全委員 （全委員挙手）

議長 全委員挙手ですので、議案第 93 号については同意することに決定しました。

これで本日予定していた議案審議はすべて承認するというところで終わりました。他に皆さんの方から審議内容について何かございませんか。

全委員 無し（の声あり）

議長 特に何もございませんので、これで第 11 回の総会を終了したいと思います。皆さんどうもお疲れ様でした。

令和 7 年 月 日

議事録署名委員

19 番委員 _____

20 番委員 _____

作成者 鶴村 勇一